

第9表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	①授業で1度でも活用した学校	②授業以外で1度でも活用した学校	③課題や宿題として1度でも活用した学校
小学校	41.1%	24.7%	8.8%
公立特別支援学校 (小学部)	12.1%	12.1%	6.1%
合計	39.9%	24.2%	8.7%

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

内容 校種	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小学校	64.6%	76.0%	16.9%	30.1%	60.8%	37.9%	69.3%	34.0%
中学校	43.2%	38.2%	16.2%	10.1%	48.3%	35.8%	27.6%	8.0%
義務教育学校	0%	50.0%	0%	0%	50.0%	100.0%	50.0%	0%
公立特別支援学校	66.7%	66.7%	10.3%	10.3%	30.8%	23.1%	76.9%	12.8%
合計	57.9%	63.9%	16.5%	23.2%	55.9%	36.9%	56.5%	25.1%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小学校	98.4%	92.8%	20.5%
中学校	97.6%	87.8%	15.4%
義務教育学校	50.0%	100.0%	0%
公立特別支援学校	97.4%	84.6%	7.7%
合計	98.0%	91.0%	18.4%

(注)

- 1 平成29年度活用状況である。
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 4 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
- 5 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 6 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。